

■ 認証制度（第1段階）の宣言日と認証有効期間について

1 平成30年度の宣言申請の受付期間（予定）

①2018年10月1日～12月20日（前期） ②2019年1月5日～3月10日（後期）

2 宣言日と認証有効期間の考え方

情報の公表の確認調査の対象となるのは、事業所毎に3年に1度です。

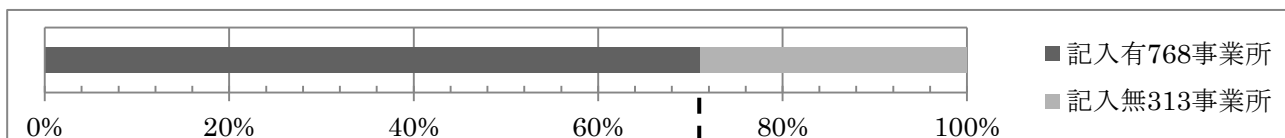
確認調査時期によって、宣言日と認証有効期間が異なるため、下記の表をご確認下さい。ただし、宣言の受理日と「介護サービス情報の公表システム」の公表日の関係などで、宣言日と認証有効期間がずれることがあります。

| 宣言申請受理日 情報の公表の 確認調査時期 | | ①2018年10月1日～12月20日 | ②2019年1月5日～3月10日 |
|-----------------------------|------------|--|---|
| | | 平成30年度 (2018年度) | 宣言日 2018年12月31日 |
| | 認証 有効期間 | 2019年1月1日～2021年12月31日 2018年度に確認調査を実施した情報の 公表システムの情報で認証 | 2019年4月1日～2022年3月31日 2018年度に確認調査を実施した情報の 公表システムの情報で認証 |
| 平成31年度 (2019年度) | 宣言日 | 2018年12月31日 | 2019年3月31日 |
| | 認証 有効期間 | 2020年1月1日～2022年12月31日 2019年度に確認調査を実施した情報の 公表システムの情報で認証 | 2020年4月1日～2023年3月31日 2019年度に確認調査を実施した情報の 公表システムの情報で認証 |
| 2020年度 | 宣言日 | 2018年12月31日 | 2019年3月31日 |
| | 認証 有効期間 | 2021年1月1日～2023年12月31日 2020年度に確認調査を実施した情報の 公表システムの情報で認証 | 2021年4月1日～2024年3月31日 2020年度に確認調査を実施した情報の 公表システムの情報で認証 |

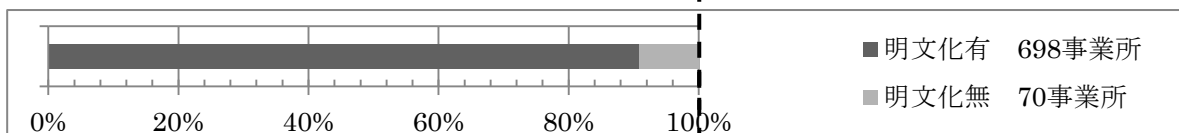
参考資料 平成29年度「介護サービス情報の公表システム」の情報から

平成29年度訪問調査実施事業所1,622事業所、取組宣言認証制度の対象事業所数は1,081事業所

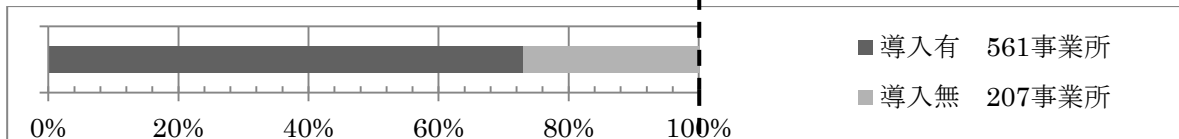
1 独自項目の記入の有無（対象1,081事業所）



2 理念ビジョンの明文化（記入有768事業所）



3 給与体系又は給与表の導入（記入有768事業所）



4 認証に必要な13項目実施状況（記入有768事業所）

